

常務

勞秘第ニ五〇一第

昭和十年十二月二十日

警視總監 小栗一雄

内務大臣 後 藤 文 夫 殿  
社 會 局 長 官 殿

ライオンスレート株式會社労働争議ニ關スル件

(第二報ニ解決)

要旨

生業上共同組合並に並存したる者所轄を著し、西尾根団体の争議に本報が力に第業主と従業員との交渉  
調停斡旋の結果本月十日午後一時至り争議調停の簡便者たる系記事業主側ニ解雇等當其他トシテ全  
十四箇ノ支給スルコトナリ解決セリ

標記争議ハ既報後所轄大森警察署ノ調停斡旋ニ依リ本月十一日  
解決セリ其ノ状況友記ノ通りニ有之

10.22.4  
288